

# 令和4年度さとうきび早期植付助成事業(春植)

- ・ 事業種目 ・ ・ ビレット・全茎プランター植付助成、畝立助成
- ・ 対象ほ場 ・ ・ さとうきび春植ほ場
- ・ 補助率 ・ ・ プランター植付 10a 当たり 3,000 円 (定額)  
・ ・ 畝立て作業 3,600 円 / 10a 以内 (上限)

## 【申請期間】

※ロータリー代は対象外※

令和4年1月23日(月)～令和4年3月31日(金)まで

## 【申請方法】

補助金の申請は、植付完了後に作業代金の領収書、印鑑  
をご持参のうえ、農政課窓口までお越し下さい。

お問い合わせ 農政課 糖業係 85-5262